

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第12期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石徳生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3159

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 管理担当 小山茂和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3159

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 管理担当 小山茂和

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン さいたま支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5)
株式会社ベネフィット・ワン 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)
株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)
株式会社ベネフィット・ワン 神戸支店
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	—	—	—	8,223	10,226
経常利益 (百万円)	—	—	—	919	1,270
当期純利益 (百万円)	—	—	—	543	685
純資産額 (百万円)	—	—	—	4,609	5,174
総資産額 (百万円)	—	—	—	6,839	8,335
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	87,106.27	24,147.65
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	10,383.90	3,228.52
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	9,710.22	3,073.72
自己資本比率 (%)	—	—	—	67.4	62.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	11.8	14.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	62.0	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	771	1,406
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△1,148	△1,247
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	503	△59
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	2,517	2,617
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	— (—)	— (—)	— (—)	148 (338)	180 (423)

(注) 1 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第12期においては、株式会社グローバルヘルスケアを新たに連結の範囲に含めております。

4 純資産の算定にあたり、第12期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	4,885	6,163	6,018	8,075	8,915
経常利益	(百万円)	652	722	790	951	1,339
当期純利益	(百万円)	345	393	452	568	691
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	673	703	1,076	1,376	1,402
発行済株式総数	(株)	8,750	8,850	10,195	52,805	214,280
純資産額	(百万円)	1,555	1,965	3,380	4,638	5,209
総資産額	(百万円)	2,663	3,119	4,818	6,675	8,030
1株当たり純資産額	(円)	177,818.87	222,069.33	330,864.63	87,659.33	24,313.34
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	5,000 (—)	5,000 (—)	7,500 (—)	2,000 (—)	700 (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	39,498.75	44,630.55	46,808.11	10,870.48	3,258.20
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	44,860.13	10,165.24	3,101.97
自己資本比率	(%)	58.4	63.0	70.2	69.5	64.9
自己資本利益率	(%)	25.0	22.3	16.9	14.2	14.0
株価収益率	(倍)	—	—	39.7	59.2	35.3
配当性向	(%)	12.7	11.2	16.0	18.4	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	644	356	534	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△22	△188	△899	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	16	940	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,630	1,814	2,390	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	106 (174)	128 (271)	147 (247)	136 (337)	164 (394)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第8期及び第9期は、当社は関連会社を有しないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
第10期は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期及び第12期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 3 第10期の1株当たり配当額7,500円には、上場記念配当2,500円を含んでおります。
- 4 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありましたが、当社株式は非上場・非登録でありましたので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 5 第8期及び第9期は、当社の株式は非上場・非登録でありましたので、株価の算定が困難なため株価収益率は記載しておりません
- 6 当社は、第11期においては平成17年5月20日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。
第12期においては、平成18年4月1日付けで、株式1株につき4株の株式分割を行っております。
- 7 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期及び第12期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8 純資産の算定にあたり、第12期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

平成8年3月	東京都渋谷区に株式会社ビジネス・コープを設立、福利厚生サービス・コストダウンサービス(各種オフィスサプライ商品の低価格販売)を開始。
平成9年6月	本店を東京都渋谷区から東京都新宿区に移転。
平成10年1月	カフェテリアプラン事業開始。
平成10年4月	全国にカスタマーセンターのアクセスポイントを設置。 カフェテリアプランのアウトソーシングサービスを開始。 企業保有の保養所を当社の会員向けに開放する「保養所オープンシステム」を開始。
平成10年6月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転。
平成10年9月	大阪市北区に大阪支店設置。
平成11年4月	カスタマーセンターにコールセンター専用システム導入。 カフェテリアプラン自動決済システム受託開始。
平成11年8月	名古屋市中区に名古屋支店設置。
平成11年9月	札幌市中央区に札幌支店、福岡市中央区に福岡支店設置。
平成12年1月	本店を東京都渋谷区から東京都中野区に移転。
平成12年4月	オールインターネットサービス「福利厚生Webサービス」開始。
平成13年3月	本店を東京都中野区から東京都新宿区に移転。
平成13年4月	社名を株式会社ベネフィット・ワンに変更。
平成13年11月	広島市中区に広島支店設置。
平成14年7月	仙台市青葉区に東北支店、神戸市中央区に神戸支店、埼玉県さいたま市(現埼玉県さいたま市大宮区)にさいたま支店、千葉市中央区に千葉支店、横浜市西区に横浜支店設置。
平成14年10月	香川県高松市に四国支店を設置。
平成14年12月	京都市中京区に京都支店を設置。
平成15年4月	株式会社 アットマークトラベルの営業権を取得。 マイトリップ・ネット株式会社(現楽天トラベル株式会社)と業務提携。 プライバシーマーク取得。
平成15年8月	株式会社福利厚生課の営業権を取得。
平成16年4月	「ベネフィット・ステーション セレクト」サービス開始。
平成16年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年11月	富裕層向け「ベネフィット・ステーション プレステージ・ゴールド」サービス開始。 株式会社セシダントジャパンの営業権を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	株式会社グローバルヘルスケア(現・連結子会社)と資本提携。
平成17年4月	熊本県熊本市に熊本支店を設置。 株式会社パソナ、東京電力株式会社らとの共同出資により株式会社NARPを設立。
平成17年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転。
平成17年11月	東京都渋谷区に子会社、株式会社スピークライン(現・連結子会社)を設立。
平成18年2月	メンバーシップ事業及び会員制ショッピング事業を簡易分割し、東京都渋谷区に子会社、株式会社ベネフィットワン・パートナーズ(現・連結子会社)を設立。
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年7月	株式会社グローバルヘルスケア(現・連結子会社)を子会社化。
平成18年8月	エグゼキューブ株式会社の株式を取得。 株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止。
平成18年10月	栃木県宇都宮市に宇都宮支店を設置。 浜松市中区に浜松支店を設置。
平成19年2月	愛媛県松山市に松山カスタマーセンターを設置。 株式会社海外開発センターからの事業譲受けにより、標章および割引サービス開始。

3 【事業の内容】

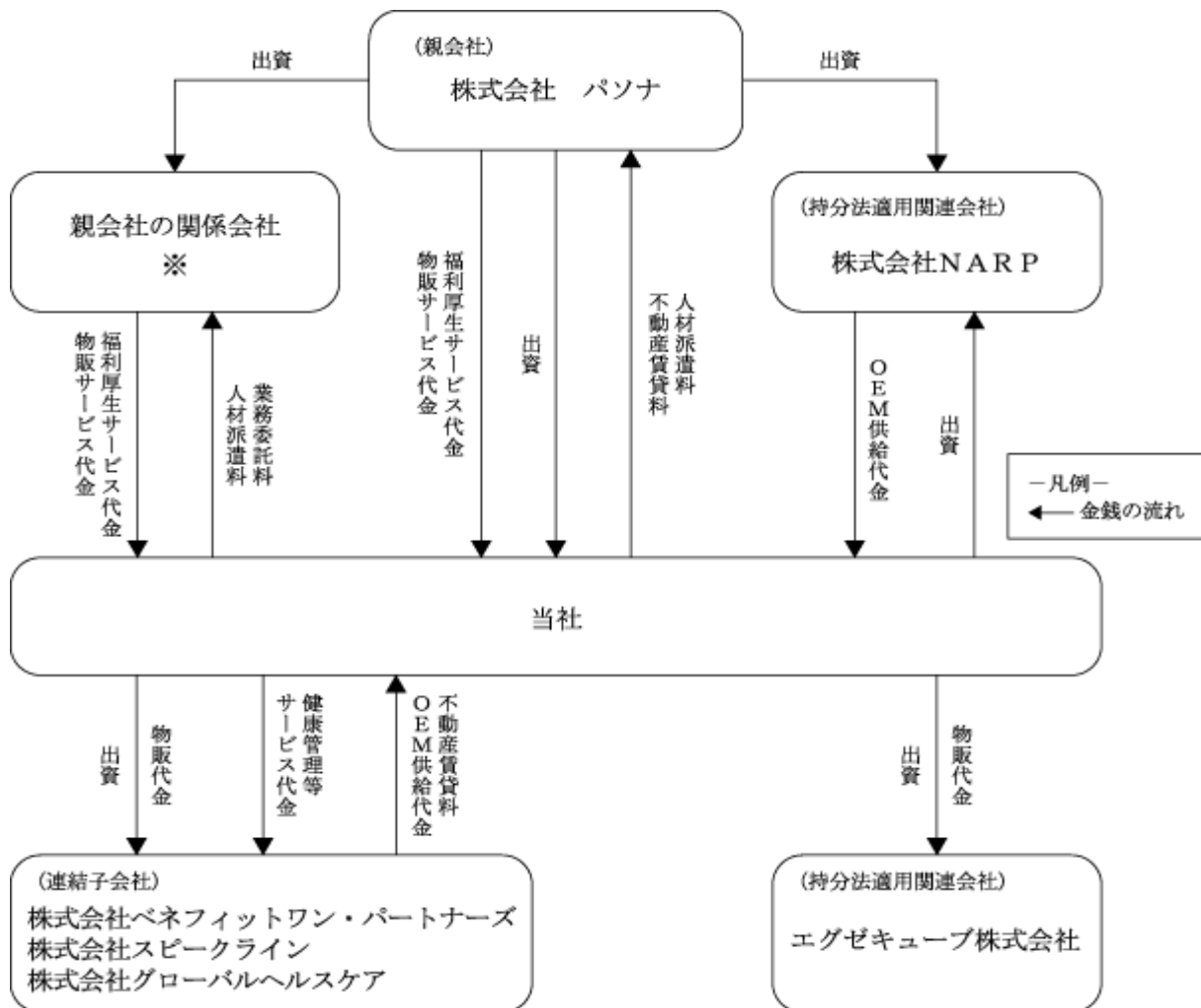
当社および当社グループは、親会社である株式会社パソナを中心とした企業グループ（以下「パソナグループ」）に属しております。パソナグループは、人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業およびその他の人材関連事業を行っております。

当社グループは、当社、連結子会社3社、関連会社2社により構成されており、上記4つの事業分野のうち、アウトソーシング事業分野の中核企業グループとして位置付けられております。

なお、当社および当社グループは、パソナグループの福利厚生のアウトソーシングを受託しております。また、親会社株式会社パソナに業務委託をしているとともに、不動産を賃借しております。

当社グループは、単一の事業（企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業）を営んでいるため、事業の種類別セグメントは記載しておりません。

（企業集団）



※株式会社パソナテック他22社（平成19年3月末現在）

(福利厚生部門)

当社グループのマーケティングは、顧客企業が、当社の運営する会員組織(ベネフィット・ステーション)に入会することで法人会員となり、法人会員の従業員(個人会員)が当社と契約関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを利用できるサービスであります。当社グループは法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。

また、予め顧客企業(法人会員)の従業員(個人会員)にポイントを付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で、与えられた福利厚生ではなく、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べる、選択型福利厚生制度(カフェテリアプラン)のポイント管理事務の代行も行っております。

顧客である法人会員企業は、当社グループのサービスを利用することによって、福利厚生に関する費用負担の軽減を図るとともに、企業規模に関係なく、均質で充実した福利厚生制度を備えることができます。

(物販部門)

① 企業会員向けサービス

当社グループは会員企業の従業員に商品の販売を行っております。会員企業の従業員がカフェテリアプランのポイントを利用して商品の購入を行うことができるように、季刊誌、ガイドブック、FAXサービスおよびWeb配信等にて商品の販売を行っております。

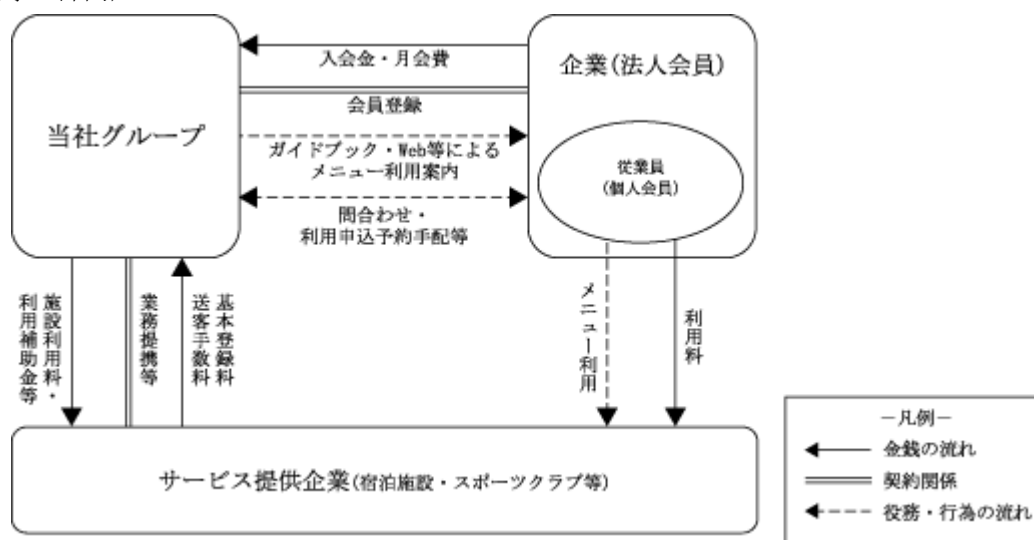
また、企業の物品購買に対し、共同購入による各種オフィスサプライ商品の低価格販売(コストダウンサービス)も行っております。

② 会員制ショッピング倶楽部

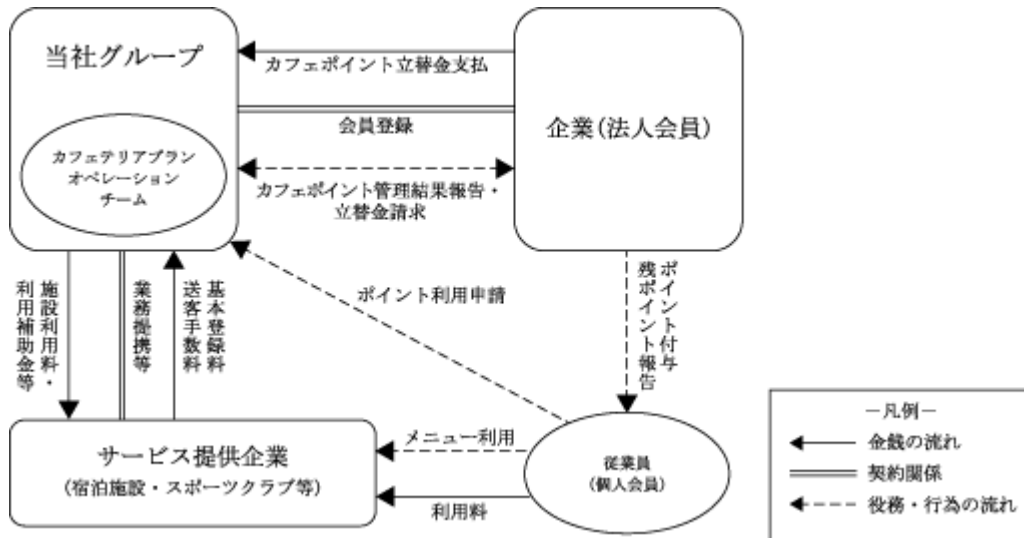
当社グループは会員制ショッピング倶楽部を運営しております。クレジットカード会社等の各ショッピング倶楽部へ入会している個人会員へブランド商品等の会員価格での販売を行っております。

部門の系統図は、次のとおりであります。

(福利厚生部門)

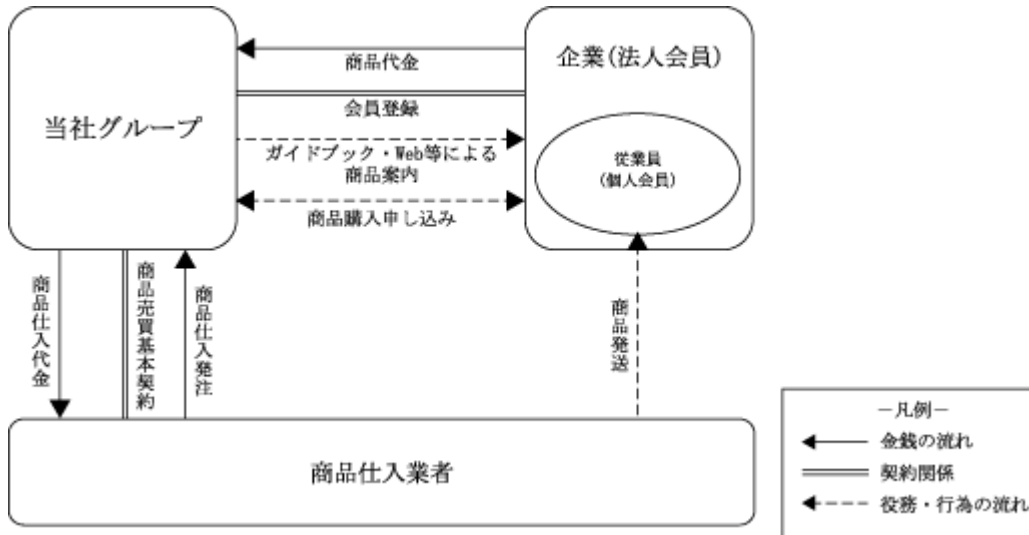


(カフェテリアプラン)



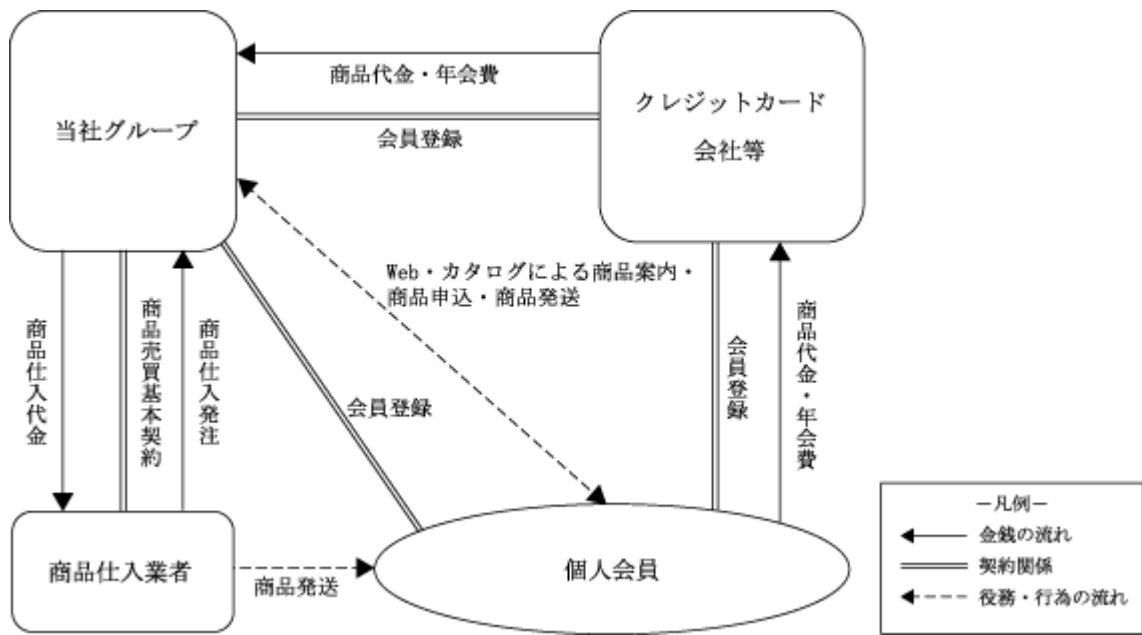
(物販部門)

① 企業会員向けサービス



(物販部門)

② 会員制ショッピング倶楽部



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼務	資金 援 助	設備 の 賃借	営業上の取引
(親会社) 株式会社 パソナ (注) 1	東京都千代田区	8,318	人材派遣・請負事業・人材紹介事業	[被所有割合] [54.69]	有	—	有	当社サービスの提供 親会社からの人材派遣
(連結子会社) 株式会社 ベネフィットワン・パートナーズ (注) 2	東京都渋谷区	50	企業顧客に対する物販および福利厚生サービスの提供	100.00	有	—	有	当社からのOEM供給 当社への商品販売
株式会社 スピークライン	東京都渋谷区	15	個人・法人を対象とするインターネット語学学校の運営	85.00	有	—	有	当社へのサービスの提供
株式会社 グローバルヘルスケア	東京都中央区	72	会員制健康支援サービス	70.43	有	—	—	当社への健康管理等サービスの提供
(持分法適用関連会社) 株式会社 NARP	東京都千代田区	100	雇用創出、シニア向け福利厚生会員サービス	23.00	有	—	—	当社からのOEM供給
エグゼキューブ 株式会社	東京都港区	140	体験型カタログギフトサービス	33.50	有	—	—	当社へのサービスの提供

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

- 2 株式会社ベネフィットワン・パートナーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
1,401	58	34	119	422

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	180 (423)
合計	180 (423)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
- 3 事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、全社共通として記載しております。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員が32名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新卒採用と、松山カスタマーセンター開設による中途採用を積極的に行ったこと及び新規連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
164 (394)	34.5	3.2	4,849,217

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
4 前事業年度末に比べ従業員が28名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新卒採用と、松山カスタマーセンター開設による中途採用を積極的に行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善、民間設備投資の増加に加え、雇用不足感が強まるなど雇用情勢に改善がみられ、個人消費も持ち直し傾向にあり、着実に回復を続けております。

このような経済状況の中、主要顧客である大企業、官公庁等は、従業員にその価値観・ニーズに合致した幅広い福利厚生サービスを提供するため、福利厚生企業へのアウトソーシングを推進しており、市場は高い成長を示すと共に、育児・介護を中心に生活と仕事のバランスに配慮した福利厚生メニューの拡充が進展しております。

このような環境の中で、当社グループといたしましては、法人会員に対してトータルコンペンセーションのソリューション営業（提案営業）を推進し福利厚生サービスを拡大しております。また、昨年、福利厚生で培ったコンテンツを重層的に活用する為、従業員向け慶弔見舞金サービス「アニバーサリーステーション」、報奨金・奨励金などをポイント化し管理・運営をするサービス「インセンティブ・カフェ」を開始し、事業の拡大に努めました。更に、近年、会員企業は顧客囲い込みのための戦略を強化しており、昨年2月に新設分割した株式会社ベネフィットワン・パートナーズを通じて顧客向けサービスの提供（カスタマーロイヤリティプログラム）に注力してまいりました。これにより、当社グループは既存の福利厚生サービスに加えて、新規サービスの拡充を図ることにより、個人および法人会員の両面へのサービス提供の体制を強化いたしました。

こうした取組みの結果、当連結会計年度の売上高は10,226百万円（前年同期比24.4%増）、営業利益は1,271百万円（同31.3%増）、経常利益は1,270百万円（同38.2%増）、当期純利益は685百万円（同26.1%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

①福利厚生部門

当部門におきましては、積極的な営業展開を行い新規サービス開始に努めた結果、当連結会計年度の売上高は9,336百万円（同26.6%増）となりました。

②物販部門

当部門におきましては、会員制ショッピング倶楽部を中心に販売活動を行い、当連結会計年度の売上高は890百万円（同4.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ100百万円増加し、2,617百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,406百万円（前連結会計年度は771百万円）となりました。

税金等調整前当期純利益は1,239百万円（同890百万円）と順調に推移し、減価償却費は209百万円（同121百万円）となりました。一方、法人税等の支払が352百万円（同356百万円）であったほか、売上債権の増加397百万円（同222百万円の増加）、仕入債務の増加386百万円（同307百万円の増加）、前払費用の増加244百万円（同145百万円の増加）などがありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,247百万円（前連結会計年度は1,148百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出377百万円（同455百万円）、投資有価証券の取得による支出223百万円（同6百万円）、標章および割引関連分野の事業譲受けによる支出312百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は59百万円（前連結会計年度は、得られた資金として503百万円）となりました。

これは主に、利益処分による配当金の支払105百万円（同76百万円）によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 販売高(百万円)	前年同期比 (%)
福利厚生代行サービス	9,336	126.6
商品販売	890	104.5
合計	10,226	124.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

競合状況が厳しい中、同業他社との差別化を図るために、いままで培ってきたノウハウをいかせる新商品の開発が最重要と考えております。そこで、カスタマーロイヤリティプログラムサービスに加え、「アニバーサリーステーション」、「インセンティブ・カフェ」のサービス提供を開始し、拡販に努めております。また、有望なコンテンツの拡充、事業シナジーの観点から、平成18年7月、健康管理から健康指導に至る総合サービスを提供している株式会社グローバルヘルスケアを子会社化、平成19年2月には会員様のニーズが高い、グルメ関連の割引コンテンツ拡充を図るため、株式会社海外開発センターより、標章および割引関連分野の事業譲受けをいたしました。

今後はこれら総合的なサービス提供により様々なニーズに対応し、事業規模の更なる拡大に注力してまいります。

一方、既存サービスにおきましても、平成19年2月に愛媛県松山市に松山カスタマーセンターを開設し、インフラの整備を図るとともに、安定的なサービスの提供に努めました。

今後も安定的なサービスを提供するとともに、自動決済システムの利便性の向上、宿泊予約等Webサービスの充実、福利厚生アウトソーシングに関するワンストップオペレーションサービスの提供等、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

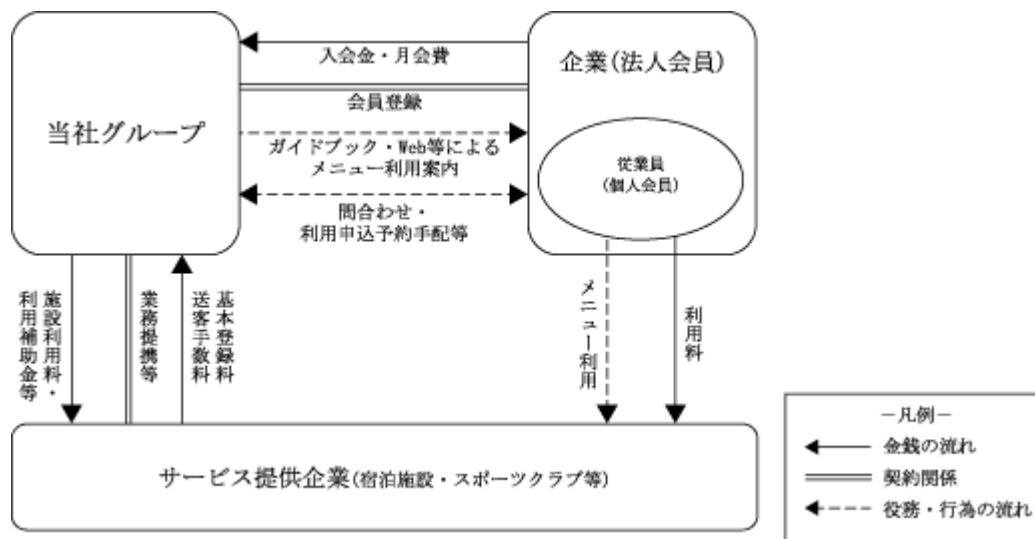
当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本稿以外の記載事項を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。また以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容について

① 福利厚生部門について

当社グループは、法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。個人会員数が増加すれば当社グループの収入も増加しますが、収入以上に個人会員の補助金を伴う施設利用が増加すれば、収入を上回る補助金負担の増大に伴い業績に悪影響を与える可能性があります。



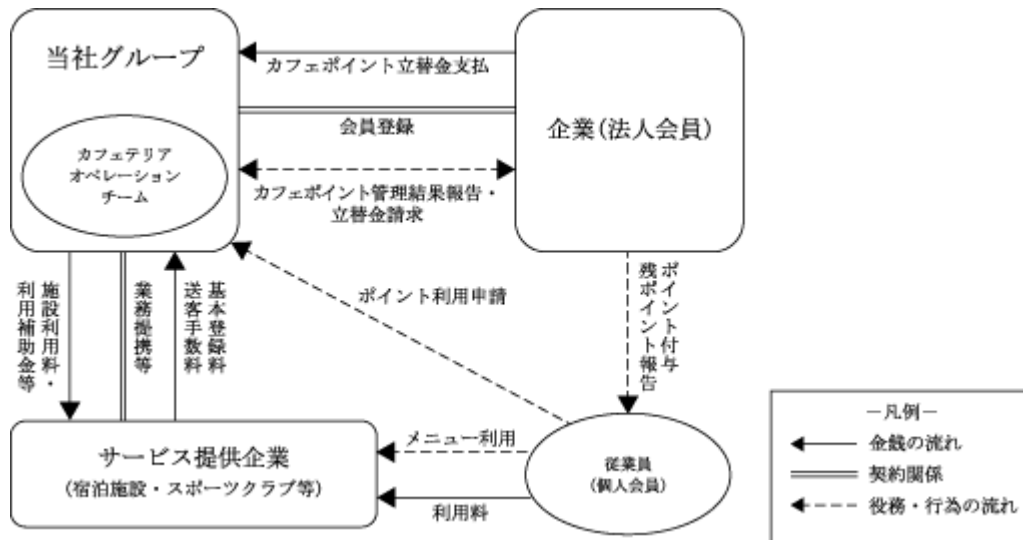
② カフェテリアプランについて

カフェテリアプランとは欧米で主流の選択型福利厚生制度で、主にベネフィット・ステーションの法人会員と別途契約を締結することにより、当社が各企業のポイント管理事務を代行するサービスであります。

具体的には、予め顧客企業（法人会員）の従業員（個人会員）にポイント（※）を付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で好きな福利厚生メニューを選択し、サービスを受けることができます。従業員が使用できるポイント数が確定するため、顧客企業にとっては福利厚生費の予算を見積もりやすくなり、従業員にとっては与えられた福利厚生ではなく自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べるといったメリットがあります。当社は、各企業のポイント管理事務の代行サービスを行っております。

他方で、事務面は煩雑な点があり、事務処理ノウハウとシステム基盤の整備が業務遂行上、重要な要素となります。当社ではシステム面で整備を進めることにより、業務基盤の整備を進めております。

（※）カフェテリアプランを導入した企業が、福利厚生費として従業員一人一人に対して負担する金額。



③他社との競争について

当社グループの同業他社が、当社グループと契約関係にあるサービス提供企業と契約するなどの形でサービスメニューを模倣することは比較的容易であり、福利厚生メニューのラインナップにおいて差別化することは比較的困難な状況にあります。参入企業が多くなり同様のサービスメニューが増加すれば、会員獲得のための会費ダンピングや契約の解除等が発生する可能性があり、当社グループの収益に悪影響を与える可能性があります。

④ 直営施設について

当社グループは、神奈川県三浦郡葉山町(11室)、神奈川県足柄下郡箱根町(13室)、京都府京都市西京区(5室)、兵庫県宝塚市(5室)、長野県飯山市(8室)、兵庫県南あわじ市(14室)、熊本県阿蘇郡南阿蘇村(48室)の7箇所の保養所を賃借及び一部所有により直接経営しております。当社グループとしての目的は、施設運営による収益の確保に加え、個人会員が宿泊施設等を利用した際に発生する施設利用補助金のコスト削減にあります。当連結会計年度における直営施設の売上高は469百万円(連結売上高の4.6%)、売上原価は427百万円(連結売上原価の6.9%)となっております。

しかしながら、今後施設利用補助金削減や差別化のため直営施設を大量に賃借したにもかかわらず、その稼動状況が充分でないような場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 業績の季節変動について

① 四半期毎の業績の推移

前連結会計年度および当連結会計年度の四半期毎の業績は以下のとおりであります。

なお、四半期毎の業績については、監査は受けておりません。

項目	平成18年3月期								
	第1四半期 (百万円)	(構成比) (%)	第2四半期 (百万円)	(構成比) (%)	第3四半期 (百万円)	(構成比) (%)	第4四半期 (百万円)	(構成比) (%)	通期 (百万円)
売上高	2,036	24.7	2,030	24.7	2,086	25.4	2,069	25.2	8,223
売上原価 (売上比)	1,552 (76.2)	30.6	1,272 (62.7)	25.1	1,109 (53.2)	21.9	1,135 (54.9)	22.4	5,069 (61.7)
売上総利益 (売上比)	484 (23.8)	15.4	757 (37.3)	24.0	977 (46.8)	31.0	934 (45.1)	29.6	3,153 (38.3)
営業利益 (売上比)	△151 (△7.4)	△15.6	264 (13.0)	27.3	465 (22.3)	48.1	388 (18.8)	40.2	967 (11.7)
経常利益 (売上比)	△152 (△7.5)	△16.5	265 (13.1)	28.9	466 (22.4)	50.7	339 (16.4)	36.9	919 (11.2)

項目	平成19年3月期								
	第1四半期 (百万円)	(構成比) (%)	第2四半期 (百万円)	(構成比) (%)	第3四半期 (百万円)	(構成比) (%)	第4四半期 (百万円)	(構成比) (%)	通期 (百万円)
売上高	2,414	23.6	2,504	24.5	2,596	25.4	2,711	26.5	10,226
売上原価 (売上比)	1,709 (74.2)	28.8	1,543 (61.6)	24.8	1,338 (51.5)	21.6	1,538 (56.7)	24.8	6,209 (60.7)
売上総利益 (売上比)	623 (25.8)	15.5	961 (38.4)	24.0	1,258 (48.5)	31.3	1,173 (43.3)	29.2	4,017 (39.3)
営業利益 (売上比)	△88 (△3.7)	△6.9	354 (14.2)	27.9	605 (23.3)	47.6	399 (14.7)	31.4	1,271 (12.4)
経常利益 (売上比)	△98 (△4.1)	△7.7	348 (13.9)	27.4	597 (23.0)	47.0	422 (15.6)	33.3	1,270 (12.4)

(注) 前連結会計年度より連結開示を行っているため平成18年3月期の第3四半期までは単体の数値を記載し、平成18年第4四半期および通期からは連結の数値を記載しております。

② 季節変動要因

a. ガイドブックについて

当社グループは、個人会員に対して当社グループのサービスメニューをまとめた冊子（ガイドブック）を提供しております。ガイドブックは年度毎に改訂されますが、毎年メニュー数を充実させ、会員数も増加する結果として、作成にかかるコストも年々増加する傾向にあります。この製本費用はガイドブック配布時の第1四半期に集中するため、当社グループの利益変動の原因となります。

b. 宿泊施設等の利用時期の集中について

当社グループは毎月法人会員からの会費を売上として計上しますが、当社グループが支払う補助金は宿泊施設等の利用が集中する時期に売上原価として計上することになります。宿泊施設等の利用に応じて、一部のサービス提供企業からは送客手数料を徴収するものの、第2四半期は夏期休暇等の影響で当社グループの支払う補助金が増加することにより売上原価率が上昇し、収益に影響を与えます。

c. カスタマーセンターについて

個人会員からの電話やWebによる問い合わせおよび福利厚生サービスメニューの利用申込み等は、当社グループの運営するカスタマーセンターで対応しております。カスタマーセンターでの予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇等の時期の約2ヶ月前に繁忙を極めるため、第1四半期・第2四半期においてオペレーター数が増加し人件費が多くなることから、季節的に収益に影響を与えます。

(3) パソナグループとの関係について

① パソナグループにおける位置付けについて

当社グループは、親会社である株式会社パソナを中心とした企業グループ（以下「パソナグループ」）に属しており、親会社より54.69%の出資を受けております。パソナグループは、人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業及びその他の事業を行っております。

当社グループはアウトソーシング事業分野の中核企業として位置付けられており、現時点において事業上の競合は発生しておりません。

事業の種類	事業内容
人材派遣・請負、人材紹介事業	
クラリカル（一般事務）	OA機器操作や文書ファイリング等、あらゆる業界のオフィスで必要とされる一般事務職の派遣
テクニカル（専門事務）	専門事務職（経理、貿易、保険・証券関係、通訳・翻訳等）の派遣であり、比較的高度なスキル、資格を要する事務職業務に関する派遣
ITエンジニアリング	ネットワーク技術者やSE・プログラマー、製造・設計技術者、PCエキスパート等、IT関連業務に関する派遣
その他の派遣・請負、派遣付随業務	営業職や販売職の派遣、パートタイマー型の雇用形態で対応しているマニュアル化、ルーティン化された業務分野への派遣、および派遣付随業務
人材紹介	転職希望者を募集・登録し、同時に企業側の求人情報を収集して相互のニーズをマッチングする有料職業紹介事業
再就職支援事業	会社都合による企業の退職者又は退職予定者等に対して、次の再就職先が決定するまで職務経歴書作成、面接対策、求人情報の提供、メンタルケア等の支援を行う再就職支援事業
アウトソーシング事業	企業の福利厚生業務（保養所、スポーツクラブ、人間ドック、健康相談、ホームヘルパーの紹介等）、給与計算業務、試験運営業務等のアウトソーシング
その他の事業	保育事業、介護関連業務等

②パソナグループ会社との取引について

株式会社パソナは当社グループにかかる議決権を54.69%保有しております。なお、当社グループの総売上高に占める同社への売上割合および同社を含むパソナグループへの売上割合は、平成18年3月期においてそれぞれ2.7%、3.4%であり、平成19年3月期においてそれぞれ2.6%、3.3%であります。平成18年3月期および平成19年3月期の提出会社におけるパソナおよびその他のパソナグループとの取引は以下のとおりであります。

a. 平成18年3月期の取引内容

株式会社パソナとの取引

取引内容	取引金額（百万円）	連結会計年度末残高	
		科目	金額（百万円）
福利厚生サービス	218	売掛金	20
報奨金	0		
外注派遣費・事務所賃借料等	81	未払金	6

その他のパソナグループ会社との取引

取引内容	取引金額（百万円）	連結会計年度末残高	
		科目	金額（百万円）
福利厚生サービス	59	売掛金	0
		未収入金	1
外注派遣費・事務所賃借料等	85	未払金	2

b. 平成19年3月期の取引内容

株式会社パソナとの取引

取引内容	取引金額（百万円）	連結会計年度末残高	
		科目	金額（百万円）
福利厚生サービス	265	売掛金	29
報奨金	0		
外注派遣費・事務所賃借料等	52	未払金	5
		敷金	3

その他のパソナグループ会社との取引

取引内容	取引金額（百万円）	連結会計年度末残高	
		科目	金額（百万円）
福利厚生サービス	70	売掛金	4
		未収入金	1
外注派遣費・事務所賃借料等	21	未払金	2

③人的関係について

平成19年3月期末現在、当社の役員13名のうち、株式会社パソナの取締役を兼ねるものは3名であり、その氏名並びに同社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	株式会社パソナにおける役職
取締役（非常勤）	南部 靖之	代表取締役グループ代表兼社長
社外取締役（非常勤）	相原 宏徳	社外取締役
監査役（非常勤）	川崎 悦道	取締役常務執行役員

取締役南部靖之は、幅広い人脈を持つことから営業支援者として当社が招聘したものであり、社外取締役相原宏徳は経営アドバイザーとして当社が招聘したものであります。

監査役川崎悦道については、株主の観点からの監査機能を高めるため当社が招聘したものであります。なお、株式会社パソナの監査役である監査役青木克彦については、監査機能強化の一環として平成19年6月28日付にて当社が招聘したものであります。

また、平成17年4月25日に当社の関連会社であり、株式会社パソナの子会社として、50歳以上の団塊・シニア層を対象とした個人の福利厚生代行サービス業、再就職支援事業、社友会・OB会の運営受託を主な事業内容とする株式会社NARPを設立しております（当社の出資比率23.00%、株式会社パソナの出資比率68.00%）。同社の役員を兼ねる当社の従業員は1名であり、その氏名並びに同社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	株式会社NARPにおける役職
従業員（出向）	松尾 充善	取締役

なお、当社取締役南部恵治は、平成18年10月31日まで株式会社NARPの代表取締役を兼務しておりましたが、平成18年11月1日付にて株式会社NARPの代表取締役を辞任しております。

(4) 個人情報について

当社グループは多数の会員企業の個人会員情報を保有しており、これらの情報は基幹業務システムに集約されております。このため、個人会員情報の漏洩防止を定めた「個人情報保護基本規定」を制定し、従業員からは採用時または退職時に、機密情報の漏洩をしないことを記載した誓約書を徴収しております。また個人会員情報の厳格な管理を徹底すべく、平成17年4月8日にプライバシーマーク（※）を更新いたしました。

しかし、個人会員情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージ悪化などにより、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

※ プライバシーマーク：（財）日本情報処理開発協会が、日本工業規格「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項 JIS Q 15001」に適合して電子計算機処理に係る個人情報の適切な保護のための体制を整備していると認める事業者に対して付与認定されるもの

(5) ストックオプション制度について

当社は、取締役および従業員に対するインセンティブプランとして、旧商法第280条ノ19の規定、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく以下のストックオプションの付与を行っております。これらのストックオプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

① 平成12年3月22日の臨時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役1名	普通株式	※1 448株	※3 150,000円	平成14年4月1日から 平成22年3月21日まで
従業員36名	普通株式	※2 298株		

② 平成12年4月21日の臨時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役1名	普通株式	※4 39株	※4 150,000円	平成14年4月25日から 平成22年4月20日まで

③ 平成13年3月14日の臨時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役1名	普通株式	※5 20株	※7 543,566円	平成15年4月1日から 平成23年3月13日まで
従業員35名	普通株式	※6 80株		

④ 平成15年6月26日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役1名	普通株式	※8 300株	※8 600,000円	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで

⑤ 平成16年6月28日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
特別顧問1名	普通株式	※9 100株	※9 700,000円	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで

- (注) ※1 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。また、平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これに伴い、平成19年3月31日現在、付与株式総数448株が8,960株となり、権利行使により2,560株となっております。
- ※2 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。また、平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これに伴い、平成19年3月31日現在、付与株式総数298株が5,960株となり、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した事により1,020株となっております。
- ※3 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。また、平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これに伴い、発行価額が7,500円となっております。
- ※4 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。また、平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これに伴い、平成19年3月31日現在、付与株式総数39株が780株となり、発行価額が7,500円となっております。
- ※5 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。また、平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に

株式分割いたしました。これに伴い、平成19年3月31日現在、付与株式総数20株が400株となっておりますが、全て権利行使されております。

- ※6 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。また、平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これに伴い、平成19年3月31日現在、付与株式総数80株が1,600株となり、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した事により180株となっております。
- ※7 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。また、平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これに伴い、発行価額が27,179円となっております。
- ※8 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。また、平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これに伴い、平成19年3月31日現在、付与株式総数300株が6,000株となり、権利行使により5,600株となり、発行価額が30,000円となっております。
- ※9 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。また、平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これに伴い、平成19年3月31日現在、付与株式総数500株が2,000株となり、権利行使により1,320株となり、発行価額が35,000円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社海外開発センターからの事業譲受けに係る契約の締結

当社は平成19年2月28日に株式会社海外開発センターより同社の標章および割引関連分野の会員事業を譲受けました。

(1) 事業譲受けの目的

既存会員のニーズの高い割引コンテンツを充実させ、福利厚生部門のサービス拡大をはかることを目的としております。

(2) 譲受け事業の内容

グルメ関連を中心とした、標章および割引関連に係る事業

(3) 従業員の移籍

平成19年2月末日現在で譲受け部門に在籍する従業員は、平成19年3月1日付をもって当社へ移籍

(4) 譲受け資産及び譲受け負債

①譲受け資産

科目	金額（百万円）
たな卸資産	9
のれん	300
その他	15
合計	324

②譲受け負債

科目	金額（百万円）
前受金	12
合計	12

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等]」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高及び営業利益

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は10,226百万円となり、前連結会計年度に比し2,003百万円の増加（前年同期比24.4%増）となりました。

これは、福利厚生代行サービスにおける公務マーケットの地方行政単位での職員・教職員の検討・加入が活発化したこと、並びに景気の拡大、採用環境の変化、ワークライフ・バランスの浸透等により民間大手企業での福利厚生施策検討が盛んとなり、受注の追い風となったことから福利厚生部門での売上を9,336百万円（同26.6%増）とし、物販部門については、890百万円（同4.5%増）となったことによります。

売上原価は、6,209百万円となり、前連結会計年度に比し1,139百万円の増加（同22.5%増）となりました。福利厚生売上高の増加に伴い宿泊補助金およびガイドブック制作費が増加したものの、他経費抑制により原価率は前連結会計年度より0.9ポイント減少し、60.7%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、2,746百万円となり、前連結会計年度に比し560百万円の増加（同25.7%増）となりました。これは、大口顧客の増加に伴うガイドブック配送費等の増加（同46.8%増、146百万円）、業容拡大による人件費の増加（同17.3%増、112百万円）システム投資による減価償却費の増加（同32.4%増、52百万円）が主な要因となっております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、1,271百万円となり、前連結会計年度に比し303百万円の増加（同31.3%増）となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.7ポイント上昇して12.4%となりました。

②営業外損益及び経常利益

営業外損益では、松山カスタマーセンター開設に伴う設備投資に係り、関係市庁からの補助金による収入を主な要因とした営業外収益61百万円、持分法による投資損失46百万円を主な要因とした営業外費用62百万円を計上しました。

この結果、経常利益は1,270百万円となり、前連結会計年度に比し351百万円の増加（同38.2%増）となりました。また、経常利益率は前連結会計年度より1.2ポイント上昇して12.4%となりました。

③特別損益及び当期純利益

特別損益では、持分法適用関連会社であるエグゼキューブ株式会社が第三者割当増資を行ったことに伴い、持分変動利益10百万円を計上する一方で、投資有価証券評価損31百万円、会員権評価損8百万円を主な要因とした特別損失41百万円を計上しております。

なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、1,239百万円となり、前連結会計年度に比し349百万円の増加（同39.3%増）となりました。

法人税等は、税金等調整前当期利益の増加に伴い563百万円となり、前連結会計年度に比し215百万円の増加（同62.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は685百万円となり、前連結会計年度に比し141百万円の増加（同26.1%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態の分析

i. 資産の増減

当連結会計年度末における流動資産合計は、4,933百万円となり、前連結会計年度末に比し840百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金の増加（前年同期末比99百万円増）、受取手形及び売掛金の増加（同397百万円増）、前払費用の増加（同245百万円増）によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産合計は、3,402百万円となり、前連結会計年度末に比し655百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、松山カスタマーセンター開設に伴う設備投資および福利厚生施設等の取得による有形固定資産の増加（同274百万円増）、株式会社海外開発センターの事業譲受けに伴うのれんの発生およびカスタマーセンターに係るシステム投資等による無形固定資産の増

加（同396百万円増）および投資有価証券の時価評価替による減少（同15百万円減）によるものであります。

ii. 負債の増減

当連結会計年度末における流動負債合計は、3,083百万円となり、前連結会計年度末に比し968百万円増加となりました。主な要因といたしましては、ガイドブックの仕入および補助金等の増加による支払手形及び買掛金の増加（同386百万円増）、増収に伴う未払法人税等の増加（同252百万円増）によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債合計は、78百万円となり、前連結会計年度末に比し36百万円減少しました。主な要因といたしましては、投資有価証券の時価評価等に伴う繰延税金負債の減少（同60百万円減）によるものであります。

iii. 純資産の増減

当連結会計年度末における純資産合計は、5,174百万円となり、前連結会計年度末の資本合計に比し564百万円増加となりました。

主な要因といたしましては、新株予約権の行使による資本金および資本剰余金の増加（同50百万円増）と、当期純利益（685百万円）の計上による利益剰余金の増加、および当連結会計年度における日本社宅サービス株式会社の株式等の時価評価に伴う、その他有価証券評価差額金の計上（117百万円）によるものであります。

②キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。この補助金が当社グループの仕入になります。個人会員の満足度を高めるためには、利用率が高くなることを伴います。

これは仕入コストを上昇させるため、平成14年4月よりサービス提供企業から基本登録料および送客手数料を徴収する収益構造の見直しを図りました。今後はさらに提携料金およびコミッションの収益確保により、サービスの質を落とさずにさらに優良なサービス提供を可能といたします。

また、「総額報酬管理」ともいわれるトータルコンペンセーションとは、給与、年金、ストックオプションなど、報酬を総額で管理する制度であります。

日本では現状、カフェテリアプランを導入する事で福利厚生費をポイント化し、従業員にとってはより公平に且つ選択性があるというメリットが、また企業にとっても、法定外福利厚生費の予算が透明化され、コストコントロールが可能というメリットを享受できます。

本サービスを提供するために、給与計算会社、社宅管理会社、金融機関など各専門分野の会社とのアライアンスが必須であり、提携の推進に努めてまいります。

一方、同業他社との間で会員獲得のための会費ダンピングが発生する可能性があり、それを回避するため、シェア拡大戦略により、サービス提供企業との交渉力を高め、施設の利用料金を割り引いたり、より付加価値の高いサービスを、サービス提供企業に求めていく方針であります。

また、カフェテリアプランの受託に加えて、上記記載のトータルコンペンセーションのワンストップサービスを受託する事により、他社との差別化を図り、価格競争を極力避けるよう努力してまいります。

カスタマーセンターの予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇や年末年始の時期の約2ヶ月前に繁忙を極める等、年間を通じるとその業務量は時期により大きな差があります。

コストと、会員の満足度を充分考慮に入れたカスタマーセンターの適正な人員配置により、会員に充分満足いただけるよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主にカスタマーセンターシステムおよびカフェポイント管理システム改修のための設備投資、松山カスタマーセンター新設に伴う設備投資、福利厚生関連設備投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は575百万円であります。

なお、重要な設備の除却および売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在における当社グループの主要な設備および従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	機械装置、 船舶及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	43	47	—	131	222	118 (330)
大阪支店 (大阪市北区)	営業事務	12	—	—	6	18	29 (41)
松山カスタマーセン ター (愛媛県松山市)	コールセン ター機能	1	—	—	65	67	8 (23)
直営施設 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	宿泊施設	68	—	139 (10,522.83)	2	209	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等が含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数欄の()は契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
 4 上記の他、リース契約による設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	支払リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	建物・カスタマーサーバー・パソコン・ソフトウェア	139	154

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (東京都 渋谷区)	福利厚生部門	業務系シス テム	973	458	自己資金	平成16年12月	平成19年10月	(注) 1
	松山カス タマーセ ンター (愛媛県 松山市)	福利厚生部門	事務スペース 増床	48	—	自己資金	平成19年4月	平成19年5月	—
	ゲストハ ウス (千葉県 館山市)	福利厚生部門	ゲストハウス (新設)	170	62	自己資金	平成18年9月	平成19年6月	(注) 2
	ゲストハ ウス (山梨県 南都留郡 山中湖村)	福利厚生部門	ゲストハウス (新設)	130	111	自己資金	平成18年9月	平成19年6月	(注) 2
合 計				1,321	633	—	—	—	—

- (注) 1 業容拡大に伴い顧客データベース、カフェシステム、カスタマーセンターシステム等、業務インフラ再構築によるオペレーション効率化等
2 新規サービスとして会員制リゾート施設の新設

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	214,280	214,680	東京証券取引所 市場第二部	(注) 1
計	214,280	214,680	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧新株引受権の権利行使を含む。以下同様）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年3月22日決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,580	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 7,500	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うこと ができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1
- ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
 - ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
 - ③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。
 - ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
 - ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
 - ⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

② 平成12年4月21日決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	780	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 7,500	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月25日から 平成22年4月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うこと ができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。

④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

③ 平成13年3月14日決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 27,179	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成23年3月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,179 資本組入額 13,590	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うこと ができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。

④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成15年6月26日決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	280 (注) 2	260
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600	5,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 30,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または、当社の子会社の取締役もしくは従業員に在ることを要す。

② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

② 平成16年6月28日決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	66 (注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,320	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の特別顧問の地位にあることを要す。

② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年9月6日 (注) 1	100	8,850	30	703	30	383
平成16年9月17日 (注) 2	1,000	9,850	340	1,043	600	983
平成16年9月18日～ 平成17年3月31日 (注) 3	345	10,195	33	1,076	33	1,016
平成17年4月1日～ 平成17年5月19日 (注) 4	120	10,315	5	1,082	5	1,022
平成17年5月20日 (注) 5	40,780	51,095	—	1,082	—	1,022
平成17年5月21日～ 平成18年3月1日 (注) 6	310	51,405	8	1,091	8	1,031
平成18年3月2日 (注) 7	1,000	52,405	279	1,370	279	1,310
平成18年3月3日～ 平成18年3月31日 (注) 8	400	52,805	6	1,376	6	1,316
平成18年4月1日 (注) 9	158,415	211,220	—	1,376	—	1,316
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 10	3,060	214,280	25	1,402	25	1,342

(注) 1 有償・第三者割当増資

発行価格 1株につき600,000円

資本組入額 1株につき300,000円

第三者割当の主な割当先

株式会社福利厚生課 100株

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)による増加であります。

発行価格 1,000,000円

引受価額 940,000円

発行価額 680,000円

資本組入額 340,000円

3 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

4 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

5 平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割。

6 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

7 公募増資

発行価格 591,700円

発行価額 558,150円

資本組入額 279,075円

8 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

9 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割。

10 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

11 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)により、発行済株式総数が400株、資本金が6百万円及び資本準備金が6百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	12	15	41	22	—	5,085	5,175	—
所有株式数 (株)	—	21,190	602	120,639	31,165	—	40,684	214,280	—
所有株式数 の割合(%)	—	9.89	0.28	56.30	14.54	—	18.99	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社パソナ	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	117,200	54.69
ビーエヌピー パリバ セキュリティー ズ サービス ロンドン/ジャスデック /ユーケー レジデント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディー業務部)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号 HSBCビルディング)	8,800	4.11
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	6,372	2.97
白石徳生	東京都八王子市	5,660	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,495	2.11
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウンド (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,391	2.05
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託・信託B・年金持金口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,924	1.37
プラグ	P. O. BOX 3600 ABU DHABI UNITED ARAB EMIRATES	2,361	1.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,257	1.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,000	0.93
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,000	0.93
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,000	0.93
計	—	160,460	74.88

(注) 平成19年2月7日付でスパークス・アセット・マネジメント株式会社から大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成19年1月31日現在で14,442株を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。平成19年2月20日付でシオズミアセットマネジメント株式会社から大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成19年2月15日現在で15,962株を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びシオズミアセットマネジメント株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	14,442	6.74
シオズミアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門5丁目2番6号	15,962	7.45

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当事業年度末現在のものです。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,280	214,280	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	214,280	—	—
総株主の議決権	—	214,280	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

① 平成12年3月22日決議

決議年月日	平成12年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1 従業員36
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

② 平成12年4月21日決議

決議年月日	平成12年4月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 平成13年3月14日決議

決議年月日	平成13年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1 従業員35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

① 平成15年6月26日決議

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとする(1円未満の端数は切上げる。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 平成16年6月28日決議

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	特別顧問 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとする(1円未満の端数は切上げる。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては株主への還元が第一であり、具体的な指標として従来の年間の純資産配当率を2%以上とすることに加えて、今後は配当性向の引き上げも意識した運営を心がけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としてまいります。

また、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり700円の配当としております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年6月28日 定時株主総会決議	149	700

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	(2,000,000) 2,100,000 ※435,000	(1,020,000) 679,000 □163,000	236,000
最低(円)	—	—	(1,170,000) 1,250,000 ※359,000	(304,000) 615,000 □150,000	92,700

(注) 1 第10期の最高・最低株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので平成16年12月12日以前は（ ）表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、当社株式は平成16年9月17日付で日本証券業協会に店頭登録されておりますので、それ以前については該当ありません。

2 弊社は、平成16年12月13日に日本証券業協会における登録を取消し、「株式会社ジャスダック証券取引所」へ上場いたしました。

3 第10期※印は株式分割（平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日最終の株主に対し、1株につき5株の割合をもって平成17年5月20日付で分割）による権利落後の株価であります。

4 第11期の最高・最低株価は、平成18年3月2日以前は株式会社ジャスダック証券取引所におけるもので平成18年3月2日以前は（ ）表示をしており、平成18年3月3日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 第11期□印は株式分割（平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年3月31日最終の株主に対し、1株につき4株の割合をもって平成18年4月1日付で分割）による権利落後の株価であります。

6 弊社は、平成18年8月28日に株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止をいたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	148,000	142,000	142,000	136,000	134,000	120,000
最低(円)	116,000	125,000	124,000	124,000	103,000	104,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	白 石 徳 生	昭和42年1月23日生	平成7年6月 平成8年3月 平成12年6月 平成14年9月 平成18年2月	株式会社パソナソフトバンク (現株式会社フジスタッフ) セールスマネージャー 当社設立取締役 当社代表取締役社長(現任) 日本社宅サービス株式会社取締役 (現任) 株式会社ベネフィットワン・パート ナーズ代表取締役社長(現任)	(注)3	5,660
取締役	サービス開発 部長	太 田 努	昭和43年2月19日生	平成5年1月 平成8年3月 平成12年6月 平成19年4月	株式会社パソナジャパン(現株式 会社フジスタッフ) セールスマネージャー 当社入社セールスマネージャー 当社取締役営業部長 当社取締役サービス開発部長(現 任)	(注)3	250
取締役	経営管理部長 管理担当	小 山 茂 和	昭和31年8月20日生	平成14年12月 平成16年9月 平成17年4月 平成17年6月	株式会社新生銀行営業第九部長 当社入社執行役員経営企画室長管 理担当 当社執行役員経営管理部長管理担 当 当社取締役経営管理部長管理担当 (現任)	(注)3	—
取締役	営業部長	寺 澤 雄 太	昭和43年4月27日生	平成9年4月 平成10年10月 平成12年2月 平成12年4月 平成12年7月 平成17年6月 平成19年4月	株式会社小田急百貨店紳士服用品 課主任 当社入社セールスリーダー 当社セールスマネージャー 当社西日本事業部長 当社執行役員西日本事業部長 当社取締役西日本事業部長 当社取締役営業部長(現任)	(注)3	—
取締役	金融事業部長	宮 川 洋 一	昭和43年10月21日生	平成6年6月 平成9年2月 平成10年2月 平成12年7月 平成14年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年4月	株式会社パソナパーソネル(現株 式会社フジスタッフ) セールスリーダー 当社入社セールスリーダー 当社セールスマネージャー 当社執行役員営業企画業務部長 当社執行役員カフェテリアプラン 事業部長 当社執行役員カスタマーセンター 部長 当社取締役カスタマーセンター部 長 当社取締役金融事業部長(現任)	(注)3	1,000
取締役	—	南 部 靖 之	昭和27年1月5日生	平成12年6月 平成13年6月 平成13年8月 平成16年8月	株式会社パソナ(旧株式会社パソ ナサンライズ)代表取締役グルー プ代表 当社代表取締役会長 当社取締役会長 当社取締役(現任) 株式会社パソナ(旧株式会社パソ ナサンライズ)代表取締役グルー プ代表兼社長(現任)	(注)3	—
取締役	—	南 部 恵 治	昭和24年11月21日生	平成5年1月 平成8年4月 平成13年8月 平成17年4月 平成17年6月	株式会社パソナソフトバンク (現株式会社フジスタッフ)代表取 締役社長 同社代表取締役会長 当社代表取締役会長 株式会社NARP代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	上田 宗央	昭和23年1月1日生	平成8年3月 平成12年6月 平成16年10月 平成19年4月 当社代表取締役社長 株式会社パソナ(旧株式会社パソ ナサンライズ)代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社プロフェッショナルバン ク代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	相原 宏徳	昭和13年6月17日生	平成15年4月 平成15年6月 平成15年8月 平成17年7月 平成18年6月 三菱商事株式会社取締役副社長執 行役員 宇宙通信株式会社取締役会長 株式会社パソナ取締役(現任) トランスキュー・テクノロジーズ 株式会社取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	680
常勤監査役	—	富山 正一	昭和12年7月21日生	平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 安田火災海上保険株式会社(現株 式会社損害保険ジャパン) 監査役 中間法人ダイレクトフォース Coordinator(後Search Director) 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	鈴木 康之	昭和46年7月14日生	平成14年10月 平成15年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 堀 裕 法律事務所勤務(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	川崎 悦道	昭和28年1月8日生	平成17年8月 平成17年9月 平成18年6月 平成18年7月 株式会社パソナ取締役執行役員経 営企画室長 同社取締役常務執行役員経営企画 室長 IR室担当 同社取締役常務執行役員 経営企 画室及びIR室担当 当社監査役(現任) 株式会社パソナ取締役常務執行役 員IR室・財務部・経理部・総務部 担当(現任)	(注) 6	—
監査役	—	青木 克彦	昭和20年2月7日生	平成10年3月 平成12年6月 平成12年8月 平成19年6月 パートナーズ投信株式会社(旧U F J パートナーズ投信株式会社、 現三菱UFJ投信株式会社) 常務 取締役 株式会社パソナ(旧株式会社パソ ナサンライズ)入社 同社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 7	—
計						7,590

- (注) 1 取締役相原宏徳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役富山正一、監査役鈴木康之、監査役川崎悦道及び監査役青木克彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の日から1年間
- 4 平成16年6月28日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 5 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 6 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 7 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 8 取締役南部靖之は取締役南部恵治の実弟であります。
- 9 当社では、意思決定・監督と執行との分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で西日本事業部長瀧田好久であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令等の遵守を機軸にした企業運営の重要性を認識すると共に、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図り、ひいては株主価値を高めることを、経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、それを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であるというものであります。

その実現のために株主の皆様やお取引先様をはじめ、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の内容

- ・当社は監査役設置会社の経営体制をとっております。
- ・取締役の構成は、常勤取締役5名、非常勤取締役4名の計9名であります。取締役会は、経営意思決定の機動性と監督機能の強化を重視して、監査役4名出席のもとに月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。
- ・監査役は、経営監視機能に重点を置き社外監査役4名とし、その内1名が常勤監査役であります。月1回の定時監査役会の他、随時に臨時監査役会を開催しております。また、当社は社長直轄の内部監査室を設置しており、内部監査室長1名が他部署から完全に独立した立場で監査し、且つ会計監査人と密接な連携を図り、社内業務監査を実施し、社長並びに監査役、監査役会に対し内部統制の状況および改善策について直接報告する体制を構築しております。

②内部統制システム等の整備の状況と取り組み方針

当社の内部統制システムの整備の状況と基本方針は以下の通りであります。

項目	整備状況と取り組み方針
取締役会決議	健全な企業経営を目指す上で、内部統制システムの整備・向上とその運営の有効性確保が肝要であることを認識し、当社の事業の特性およびそれに起因するリスクを考慮しつつ、効率的で適法な経営活動を推進する。
1. 取締役の職務の執行が法令並びに定款に適合することを確保するための体制	現在の整備状況と当面の取組方針は以下のとおりである。 TMI 総合法律事務所との顧問契約に基づき、今後も密接な事前協議を行い、法令定款違反を未然に防止する。取締役および役員は、他の取締役が法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	取締役会、その他の会議の議事録および稟議書類等の重要書類は記録され、文書管理規程に従い永久若しくは10年間保管している。検索性に配慮した保管方法の改良を行ったが、今後、更なる改良を図る。

項目	整備状況と取り組み方針
<p>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>(1) 当社は、業務執行に関するリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理に努める。</p> <p>① 金融商品取引法への対応を含む財務報告リスク 金融商品取引法への対応を含む財務報告リスク管理体制の高度化については、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性の確保を担保する体制を構築し、その構築作業の過程で、適正な会計処理を阻害するリスク要因を洗い出し、対応を行う。</p> <p>② 業務の季節変動リスク（夏期休暇の宿泊施設予約増加により、宿泊補助金等費用が増加し予期せぬ収益変動が発生するリスクおよびシステム負荷リスク） 季節変動リスクの管理については、社長、常勤取締役を主要メンバーとする経営会議（月2回開催）に、各部署がリスク・収益の状況に関し報告している。そのうち重要なものについては取締役会に報告を行う。</p> <p>③ 企業（含む個人）情報管理リスクおよびオペレーション上のシステムリスク システムリスクについては、システム開発部が「ネットワーク管理規程」に基づき、企業機密、個人情報保護や危機管理に重点を置いた運営を行っており、個人情報については、個人情報管理委員会と情報交換を密接に行い、管理レベルの向上に努める。</p> <p>④ 地震を含むコンティンジェンシーリスク コンティンジェンシーリスクについては、大震災等自然災害、事故やレピュテーションリスクも網羅した「コンティンジェンシープラン」および震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営されており、所管の総務部が管理に努める。</p> <p>⑤ 情報管理に係るリスク 情報管理に係るリスクに関しては、個人情報管理につき、プライバシーマークの更新手続き並びに更新後の運営を通じて、管理体制の改善を図る。</p> <p>(2) リスク管理の有効性を担保するため、社長直轄の専任者による内部監査業務及び法務専任者による個別契約書の事前チェック業務が定着し、不測の損失・トラブルの防止に努めている。</p>
<p>4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>(1) 当社取締役会は、常勤5名、非常勤4名の合計9名の態勢で、定例の取締役会その他、臨時取締役会も柔軟に開催し、経営上のテーマをタイムリーに審議・決議する体制が確立している。また、執行役員制度を導入し、加えて職務権限規程に基づき部長以下にも権限を委譲しており、業務執行の迅速化と執行権限と責任の明確化を図っている。</p> <p>(2) 業務計画が取締役に付議され、各部署・常勤取締役に計画が目標として付与される。その進捗状況については、経営会議で報告、協議をされており、主要な部分については、取締役会に報告が行われ、職務執行の効率性を確保している。</p>
<p>5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>(1) 当社業務運営を適法に保つため、コンプライアンス委員会を中心に、法令、定款及び経営理念の遵守に向けて、社内の啓蒙・教育を含め実効性を確保するための施策を検討・実施している。</p> <p>(2) 組織の適切な運営を担保するため、社長直轄の内部監査室が内部監査規定に基づき監査を実施している。</p> <p>(3) 法令違反その他コンプライアンスに関し社内通報制度を整備している。</p>

項目	整備状況と取り組み方針
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	<p>管理・指導体制を高度化し、更に関係会社自体の社内規程の整備を推進する。</p> <p>また、当社内部監査室により関係会社の内部監査に当たること、関係会社におけるコンプライアンス管理、リスク管理についての指導を行う。</p>
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制	<p>現状は、直属の使用人を置かず、監査役は内部監査室との連携で監査を行っており、この体制で現状効果的な監査が行われている。</p> <p>監査役職務を補助すべき使用人に関する事項について、監査役会の要請があった場合には、専任の使用人を配置するものとし、配置する場合は、人数等配置の具体的内容に関して監査役会の意見を十分考慮する。</p>
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項	<p>内部監査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。</p>
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制	<p>内部監査室長が監査役会で定期報告するなど密接な連携関係にあり、会計監査人とも定期的に協議を行っており、効率的かつ有効な職務執行が確保されている。取締役および役員は、他の取締役が法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。</p> <p>監査役への重要な経営情報および営業情報の提供を行う体制の確立のために、監査役会と社長との定期的協議の場が設けられた。</p> <p>監査役会と他の取締役との協議の頻度を向上させる。</p>
10. その他監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制	<p>監査役会規程の他、監査役監査基準があり、具体的な業務基準が明示され、これに基づき実効性のある監査が行われている。</p>

(2) 会計監査の状況

当社は証券取引法に基づく会計監査契約をみずほ監査法人と締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

①業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 市村 清
藤井 静雄
菅田 裕之

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

②監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士補 2名、その他 2名

(3) 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

平成19年3月31日現在、当社の社外取締役である相原宏徳は、トランスキュー・テクノロジー株式会社取締役会長であります。トランスキュー・テクノロジー株式会社と当社グループの間には、取引関係はありません。

監査役4名はすべて社外監査役ですが、当社との間で直接利害関係のある資本関係および取引関係はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

平成19年3月31日現在、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、社外取締役相原宏徳は360万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役富山正一、鈴木康之、川崎悦道、山田勝久は360万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(6) 役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役8名 70百万円

監査役3名 8百万円

(注) 1 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む。)を4名に34百万円支給しております。

2 平成19年3月31日現在の人員は、取締役9名、監査役4名であります。平成18年7月から平成19年3月までの支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤取締役1名および無報酬の非常勤監査役1名が在籍しているためであります。

3 上記のほか当社の取締役4名に、平成18年6月29日の株主総会承認に基づく利益処分により役員賞与を10百万円支給しております。

(7) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 9百万円

上記以外の業務に基づく報酬 1百万円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、財務調査業務等に対

するものであります。

(8) コーポレート・ガバナンス充実にに向けた取り組みの最近1年間における主な実施状況

①取締役会の強化

常勤取締役を4名から5名に、非常勤取締役を3名から4名に、それぞれ増員しました。

②監査役の強化

監査役を3名から4名（うち、常勤監査役1名でいずれも社外監査役）に増員し、監査役会の強化を行いました。

③社内通報制度の整備

コンプライアンス・ホットライン規程を制定し、社内と社外に通報窓口を設置しました。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表については、みずほ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずほ監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			2,316		2,416	
2 受取手形及び売掛金			870		1,267	
3 有価証券			200		200	
4 たな卸資産			219		220	
5 繰延税金資産			24		44	
6 前払費用			381		626	
7 その他			83		164	
貸倒引当金			△3		△7	
流動資産合計			4,092	59.8	4,933	59.2
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		140		152		
減価償却累計額		△12	128	△23	128	
(2) 土地			139		139	
(3) 建設仮勘定			—		209	
(4) その他		279		435		
減価償却累計額		△88	190	△180	254	
有形固定資産合計			458	6.7	732	8.8
2 無形固定資産						
(1) のれん			—		330	
(2) ソフトウェア			786		910	
(3) その他			64		6	
無形固定資産合計			851	12.5	1,247	15.0
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		548		482	
(2) 長期性預金			400		—	
(3) その他			489		939	
投資その他の資産合計			1,437	21.0	1,421	17.0
固定資産合計			2,747	40.2	3,402	40.8
資産合計			6,839	100.0	8,335	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	支払手形及び買掛金	1,001		1,387	
2	短期借入金	—		8	
3	未払法人税等	193		446	
4	未払金	520		459	
5	その他	399		780	
	流動負債合計	2,114	30.9	3,083	37.0
II 固定負債					
1	長期借入金	—		9	
2	繰延税金負債	114		54	
3	その他	—		14	
	固定負債合計	114	1.7	78	0.9
	負債合計	2,228	32.6	3,161	37.9
(少数株主持分)					
	少数株主持分	1	0.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2	1,376	20.1	—	—
II 資本剰余金		1,316	19.2	—	—
III 利益剰余金		1,742	25.5	—	—
IV その他有価証券評価差額金		174	2.6	—	—
資本合計		4,609	67.4	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		6,839	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,402	16.8
2 資本剰余金		—	—	1,342	16.1
3 利益剰余金		—	—	2,312	27.8
株主資本合計		—	—	5,056	60.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	117	1.4
評価・換算差額等合計		—	—	117	1.4
純資産合計		—	—	5,174	62.1
負債純資産合計		—	—	8,335	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		8,223	100.0		10,226	100.0
II 売上原価			5,069	61.7		6,209	60.7
売上総利益			3,153	38.3		4,017	39.3
III 販売費及び一般管理費			2,185	26.6		2,746	26.9
営業利益			967	11.7		1,271	12.4
IV 営業外収益							
1 受取利息			1			—	
2 受取配当金			0			—	
3 受取手数料			0			—	
4 補助金収入			—			56	
5 その他		0	3	0.1	5	61	0.6
V 営業外費用							
1 コミットメントライン 手数料		—			10		
2 持分法による投資損失		29			46		
3 新株発行費		22			—		
4 その他		0	51	0.6	6	62	0.6
経常利益			919	11.2		1,270	12.4
VI 特別利益							
1 持分変動利益		—	—	—	10	10	0.1
VII 特別損失	※ 2						
1 投資有価証券評価損			—			31	
2 会員権評価損			—			8	
3 固定資産除却損			21			2	
4 リース解約損			4			—	
5 その他		2	29	0.4	—	41	0.4
税金等調整前当期純利益			890	10.8		1,239	12.1
法人税、住民税及び 事業税		354			604		
法人税等調整額		△6	347	4.2	△41	563	5.5
少数株主損失			0	0.0		8	0.1
当期純利益			543	6.6		685	6.7

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		1,016
II 資本剰余金増加高			
1	公募増資による新株式の発行	279	
2	ストックオプション行使による新株式の発行	20	299
III	資本剰余金期末残高		1,316
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		1,287
II 利益剰余金増加高			
1	当期純利益	543	543
III 利益剰余金減少高			
1	配当金	76	
2	役員賞与	7	
3	持分法適用会社増加に伴う減少高	4	88
IV	利益剰余金期末残高		1,742

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,376	1,316	1,742	4,435
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	25	25		51
利益処分による剰余金の配当			△105	△105
利益処分による役員賞与			△10	△10
当期純利益			685	685
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	25	25	569	621
平成19年3月31日残高(百万円)	1,402	1,342	2,312	5,056

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	174	174	1	4,611
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				51
利益処分による剰余金の配当				△105
利益処分による役員賞与				△10
当期純利益				685
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△56	△56	△1	△57
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△56	△56	△1	563
平成19年3月31日残高(百万円)	117	117	—	5,174

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		890	1,239
減価償却費		121	209
のれん償却額		—	44
受取利息及び受取配当金		△1	△3
支払利息		—	0
持分変動利益		—	△10
会員権評価損		—	8
投資有価証券評価損		—	31
固定資産除却損		21	2
持分法による投資損失		29	46
売上債権の増減額 (増加: △)		△222	△397
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△35	10
前払費用の増減額 (増加: △)		△145	△244
仕入債務の増減額 (減少: △)		307	386
未払金の増減額 (減少: △)		132	123
役員賞与の支払額		△7	△10
その他		35	319
小計		1,126	1,755
利息及び配当金の受取額		2	3
利息の支払額		—	△0
法人税等の支払額		△356	△352
営業活動によるキャッシュ・フロー		771	1,406
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
長期性預金の預入による支出		△200	—
長期性預金の払戻による収入		300	—
有形固定資産の取得による支出		△455	△377
無形固定資産の取得による支出		△705	△228
投資有価証券の取得による支出		△6	△223
関係会社株式の取得による支出		△46	△34
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	※2	—	△44
貸付金の回収による収入		—	42
貸付けによる支出		△25	△16
事業譲受けによる支出	※3	—	△312
その他		△10	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,148	△1,247

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		577	46
少数株主への株式の発行による収入		2	—
配当金の支払額		△76	△105
その他		—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		503	△59
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		126	100
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		2,390	2,517
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,517	2,617

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ ・株式会社スピークライン なお、非連結子会社はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の会社数 2社 関連会社名 ・株式会社グローバルヘルスケア ・株式会社NARP 全ての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ② たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 3社(新規1社、除外0社) 連結子会社の名称 ・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ ・株式会社スピークライン ・株式会社グローバルヘルスケア なお、非連結子会社はありません。 (新規) 株式の追加取得による持分法適用関連会社からの移行によるもの 株式会社グローバルヘルスケア</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の会社数 2社(新規1社、除外1社) 関連会社名 ・株式会社NARP ・エグゼキューブ株式会社 全ての関連会社に持分法を適用しております。 (新規) 株式の取得による持分法の新規適用 エグゼキューブ株式会社 (除外) 株式の追加取得による連結子会社への移行によるもの 株式会社グローバルヘルスケア</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) によっております。 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																				
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>3～30年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>16年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 但し、営業権については、5年間の均等償却、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法によっております。 (追加情報) (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については、5年間の定額法により償却しております。ただし、金額が少額の場合は、発生年度で全額償却しております。</p>	建物	3～30年	機械装置	16年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>15～30年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>16年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。 のれん 4年、5年 自社利用のソフトウェア 5年</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6</p>	建物	15～30年	機械装置	16年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年
建物	3～30年																				
機械装置	16年																				
船舶	5年																				
車両運搬具	6年																				
工具器具備品	3～15年																				
建物	15～30年																				
機械装置	16年																				
船舶	5年																				
車両運搬具	6年																				
工具器具備品	3～15年																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>7</p> <p>8 利益処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を範囲としております。</p>	<p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんの償却については、4年間または5年間の定額法により償却しております。ただし、金額が少額の場合は、発生年度で全額償却しております。</p> <p>8</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,174百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 「営業権」および「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ15百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「のれん」(前連結会計年度末59百万円)については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期性預金」(当連結会計年度末400百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取利息」(当連結会計年度2百万円)、「受取配当金」(当連結会計年度0百万円)、「受取手数料」(当連結会計年度0百万円)は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「新株発行費」(当連結会計年度は株式交付費として4百万円)は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)						
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 30百万円	※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 36百万円						
※2 当社の発行済株式総数は、普通株式52,805株であります。	※2 _____						
3 偶発債務 保証債務 次のとおり保証を行っております。	3 _____						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山中 孝一</td> <td>418</td> <td>建物賃借料</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	山中 孝一	418	建物賃借料	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要					
山中 孝一	418	建物賃借料					

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 650百万円 荷造運賃 313百万円 支払地代家賃 119百万円 リース料 112百万円 賞与 100百万円	※1	主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 799百万円 荷造運賃 459百万円 支払地代家賃 131百万円 業務委託費 107百万円 消耗品費 106百万円 貸倒引当金繰入額 6百万円
※2	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 21百万円 工具器具備品 0百万円 計 21百万円	※2	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2百万円 工具器具備品 0百万円 計 2百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52,805	161,475	—	214,280

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加	158,415株
新株予約権の行使による増加	3,060株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	105	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149	700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,316百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,517百万円</td> </tr> </table> <p>現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。</p>	現金及び預金勘定	2,316百万円	有価証券勘定	200百万円	現金及び現金同等物	2,517百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,416百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,617百万円</td> </tr> </table> <p>現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。</p> <p>※2 株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の追加取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">株式会社グローバルヘルスケア (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△20百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△12百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△7百万円</td> </tr> <tr> <td>過年度取得価額</td> <td style="text-align: right;">△12百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資評価額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当連結会計年度の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△30百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：子会社株式追加取得に伴う支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44百万円</td> </tr> </table> <p>※3 事業の譲受けに伴い増加した資産及び負債の内訳 事業の譲受けにより新たに当社に組入れたことに伴う事業の譲受け時の資産及び負債の内訳並びに事業の譲受けの対価及び譲受けに伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">株式会社海外開発センター</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">324百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△12百万円</td> </tr> <tr> <td>事業の譲受けの対価</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業の譲受けに伴う支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">312百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,416百万円	有価証券勘定	200百万円	現金及び現金同等物	2,617百万円	流動資産	35百万円	固定資産	21百万円	のれん	44百万円	流動負債	△20百万円	固定負債	△12百万円	少数株主持分	△7百万円	過年度取得価額	△12百万円	持分法による投資評価額	25百万円	当連結会計年度の取得価額	75百万円	現金及び現金同等物	△30百万円	差引：子会社株式追加取得に伴う支出	44百万円	流動資産	24百万円	のれん	300百万円	資産合計	324百万円	流動負債	△12百万円	負債合計	△12百万円	事業の譲受けの対価	312百万円	差引：事業の譲受けに伴う支出	312百万円
現金及び預金勘定	2,316百万円																																																
有価証券勘定	200百万円																																																
現金及び現金同等物	2,517百万円																																																
現金及び預金勘定	2,416百万円																																																
有価証券勘定	200百万円																																																
現金及び現金同等物	2,617百万円																																																
流動資産	35百万円																																																
固定資産	21百万円																																																
のれん	44百万円																																																
流動負債	△20百万円																																																
固定負債	△12百万円																																																
少数株主持分	△7百万円																																																
過年度取得価額	△12百万円																																																
持分法による投資評価額	25百万円																																																
当連結会計年度の取得価額	75百万円																																																
現金及び現金同等物	△30百万円																																																
差引：子会社株式追加取得に伴う支出	44百万円																																																
流動資産	24百万円																																																
のれん	300百万円																																																
資産合計	324百万円																																																
流動負債	△12百万円																																																
負債合計	△12百万円																																																
事業の譲受けの対価	312百万円																																																
差引：事業の譲受けに伴う支出	312百万円																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	15	11	3	建物	0	0	0
工具器具備品	324	196	128	工具器具備品	179	108	70
ソフトウェア	377	222	155	ソフトウェア	269	184	84
合計	717	430	286	合計	449	293	155
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 135百万円				1年内 84百万円			
1年超 159百万円				1年超 76百万円			
合計 294百万円				合計 161百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 175百万円				支払リース料 140百万円			
減価償却費相当額 165百万円				減価償却費相当額 132百万円			
支払利息相当額 8百万円				支払利息相当額 4百万円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区 分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	212	506	294
合 計		212	506	294

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 マネー・マネジメント・ファンド	200
非上場株式	11

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区 分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	212	410	198
合 計		212	410	198

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 マネー・マネジメント・ファンド	200
非上場株式	35

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容

株式会社ベネフィット・ワン

決議年月日	平成12年3月22日 ストック・オプション	平成12年4月21日 ストック・オプション	平成13年3月14日 ストック・オプション	平成15年6月26日 ストック・オプション	平成16年6月28日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名	取締役 1名 従業員 35名	取締役 1名	特別顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 14,920株	普通株式 780株	普通株式 2,000株	普通株式 6,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成12年4月1日	平成12年4月25日	平成13年4月1日	平成15年6月27日	平成16年6月30日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自平成14年4月1日 至平成22年3月21日	自平成14年4月25日 至平成22年4月20日	自平成15年4月1日 至平成23年3月13日	自平成17年7月1日 至平成25年6月30日	自平成18年7月1日 至平成26年6月30日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき5株)、また平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

株式会社ベネフィット・ワン

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月22日 ストック・オプション	平成12年4月21日 ストック・オプション	平成13年3月14日 ストック・オプション	平成15年6月26日 ストック・オプション	平成16年6月28日 ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	2,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	2,000
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	5,520	780	280	6,000	—
権利確定	—	—	—	—	2,000
権利行使	1,940	—	40	400	680
失効	—	—	60	—	—
未行使残	3,580	780	180	5,600	1,320

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき5株)、また平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

決議年月日	平成12年3月22日 ストック・ オプション	平成12年4月21日 ストック・ オプション	平成13年3月14日 ストック・ オプション	平成15年6月26日 ストック・ オプション	平成16年6月28日 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	7,500	7,500	27,179	30,000	35,000
行使時平均株価 (円)	133,166	—	114,126	183,600	131,721
付与日における公正な評 価単価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成17年5月20日付株式分割（株式1株につき5株）、また平成18年4月1日付株式分割（株式1株につき4株）による分割後の権利行使価格に調整して記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△89百万円</td> </tr> </table>	未払事業税	19百万円	未払事業所税	1百万円	その他	3百万円	合 計	24百万円	投資有価証券評価損	4百万円	その他	0百万円	合 計	5百万円	その他有価証券評価差額金	△119百万円	繰延税金負債の純額	△89百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△66百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△80百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△9百万円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	66百万円	未払事業税	33百万円	未払事業所税	2百万円	貸倒引当金	2百万円	投資有価証券評価損	17百万円	その他	16百万円	繰延税金資産小計	138百万円	評価性引当額	△66百万円	繰延税金資産合計	71百万円	その他有価証券評価差額金	△80百万円	繰延税金負債の純額	△9百万円
未払事業税	19百万円																																								
未払事業所税	1百万円																																								
その他	3百万円																																								
合 計	24百万円																																								
投資有価証券評価損	4百万円																																								
その他	0百万円																																								
合 計	5百万円																																								
その他有価証券評価差額金	△119百万円																																								
繰延税金負債の純額	△89百万円																																								
繰越欠損金	66百万円																																								
未払事業税	33百万円																																								
未払事業所税	2百万円																																								
貸倒引当金	2百万円																																								
投資有価証券評価損	17百万円																																								
その他	16百万円																																								
繰延税金資産小計	138百万円																																								
評価性引当額	△66百万円																																								
繰延税金資産合計	71百万円																																								
その他有価証券評価差額金	△80百万円																																								
繰延税金負債の純額	△9百万円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1.46%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">持分法投資損失</td> <td style="text-align: right;">1.52%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">1.28%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.47%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.42%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		のれん償却額	1.46%	持分法投資損失	1.52%	評価性引当額の増加	1.28%	その他	0.47%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.42%																										
法定実効税率	40.69%																																								
(調整)																																									
のれん償却額	1.46%																																								
持分法投資損失	1.52%																																								
評価性引当額の増加	1.28%																																								
その他	0.47%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.42%																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 パソナ	東京都 千代田 区	8,318	人材派遣 業	直接55.5% 間接 ー%	兼任1人	当社の会員 であるとも に、人材 派遣を受け ておりま す。	売上高 その他経費	218 79	売掛金 未払金	20 5

- (注) 1 売上高とは福利厚生サービス、その他経費は外注派遣費・事務所賃借料等であります。
 2 記載金額は取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社会費及び人材派遣価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によって
 おります。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	株式会社 グローバル ヘルス ケア	東京都 中央区	60	会員制健 康支援業	直接20.0% 間接 ー%	ー	健康管理 等サ ービス を受け ており ます。	資金の貸付	95	短期 貸付金	25

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金の貸付利率は市中金利、同社の経営状態をふまえ合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

注記対象となる取引が無いため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(パーチェス法適用)

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社グローバルヘルスケア
被取得企業の事業の内容	健康支援プログラム開発・提供
企業結合を行った主な理由	福利厚生事業の受託先へのサービス多角化
企業結合日	平成18年7月24日
企業結合の法的形式	第三者割当増資による新株発行の引受による取得
結合後の企業の名称	株式会社グローバルヘルスケア
取得した議決権比率	70.43% (50.43%追加取得)

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度中の中間連結会計期間末において株式の追加取得がおこなわれたものとみなして処理しており、当連結会計年度中の中間連結会計期間の業績には持分法による投資損益(議決権所有割合20.0%)を含んでおります。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 75百万円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 75百万円

全て現金で支出しています。

4 発生したのれんの金額等

(1) のれん金額 44百万円

(2) 発生原因

株式会社グローバルヘルスケア社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年の定額法で償却しています。

なお、当連結会計年度末の時点で、のれんの効果が認められなかったため、残額を全額償却しております。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 35百万円

固定資産 21百万円

資産計 57百万円

流動負債 20百万円

固定負債 12百万円

負債計 33百万円

6 当該企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高 10,237百万円

営業利益 1,251百万円

経常利益 1,235百万円

当期純利益 685百万円

1株当たり当期純利益 3,228円52銭

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

①企業結合が連結会計年度開始日に完了し、当連結会計年度開始の日から株式会社グローバルヘルス

ケアの議決権の所有割合は70.43%であると仮定して、売上高および損益情報を計算しております。

②のれんの償却期間および償却方法は当連結会計年度開始の日から4年定額法で償却しております。

なお、当連結会計年度末の時点で、のれんの効果が認められなかったため、残額を全額償却しております。

③当該注記情報については監査証明を受けておりません。

(事業譲受け)

当社は、平成19年2月28日に株式会社海外開発センターより同社の会員事業及び標章事業を譲り受けました。

1 事業譲受けの目的

グルメ関連の割引サービスコンテンツの拡充を図ると共に、顧客基盤の拡大を更に加速する事を目的としております。

2 譲受け事業の内容

個人会員や企業顧客および福利厚生会員等の会員に向け、飲食店を中心とした本サービス加盟店での利用料に対し、20%割引等の各種特典が受けられる事業であります。

3 譲受け資産・負債及び価額

流動資産 24百万円

のれん 300百万円

資産合計 324百万円

流動負債 12百万円

負債合計 12百万円

(注) のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	87,106円27銭	1株当たり純資産額	24,147円65銭
1株当たり当期純利益金額	10,383円90銭	1株当たり当期純利益金額	3,228円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9,710円22銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	3,073円72銭
<p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
		1株当たり純資産額	21,776円56銭
		1株当たり当期純利益金額	2,595円97銭
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,427円55銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益金額(百万円)	543	685
普通株式に係る当期純利益(百万円)	533	685
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
利益処分による役員賞与金	10	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	10	—
普通株式の期中平均株式数(株)	51,371	212,293
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	2,010	5,133
新株予約権	1,554	5,559
普通株式増加数(株)	3,564	10,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
<p>平成18年2月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1 平成18年4月1日をもって普通株式1株につき4株の割合をもって分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 158,415株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しております。</p> <p>2 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p>											
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2" data-bbox="181 898 738 981">当連結会計年度</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="181 981 571 1016">1株当たり純資産額</td><td data-bbox="571 981 738 1016">21,776円56銭</td></tr><tr><td data-bbox="181 1016 571 1052">1株当たり当期純利益金額</td><td data-bbox="571 1016 738 1052">2,595円97銭</td></tr><tr><td data-bbox="181 1052 571 1088">潜在株式調整後</td><td></td></tr><tr><td data-bbox="181 1088 571 1124">1株当たり当期純利益金額</td><td data-bbox="571 1088 738 1124">2,427円55銭</td></tr></tbody></table>		当連結会計年度		1株当たり純資産額	21,776円56銭	1株当たり当期純利益金額	2,595円97銭	潜在株式調整後		1株当たり当期純利益金額	2,427円55銭
当連結会計年度											
1株当たり純資産額	21,776円56銭										
1株当たり当期純利益金額	2,595円97銭										
潜在株式調整後											
1株当たり当期純利益金額	2,427円55銭										

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	6	1.500	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	2	2.575	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	9	2.575	平成20年4月15日～ 平成24年2月15日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	—	18	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2	2	2	2

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1	現金及び預金	2,252		2,211	
2	売掛金	734		1,090	
3	有価証券	200		200	
4	商品	182		168	
5	貯蔵品	6		7	
6	前渡金	10		6	
7	前払費用	381		666	
8	繰延税金資産	24		40	
9	未収入金	—		160	
10	その他	93		37	
	貸倒引当金	△3		△6	
	流動資産合計	3,882	58.1	4,584	57.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1)	建物	139		150	
	減価償却累計額	△12	127	△22	127
(2)	船舶	12		69	
	減価償却累計額	△8	3	△23	45
(3)	車両運搬具	8		8	
	減価償却累計額	△5	2	△6	1
(4)	工具器具備品	257		354	
	減価償却累計額	△74	182	△148	206
(5)	土地		139		139
(6)	建設仮勘定		—		209
	有形固定資産合計		456		730
			6.8		9.1
2 無形固定資産					
(1)	のれん		—		295
(2)	商標権		3		4
(3)	ソフトウェア		184		450
(4)	ソフトウェア仮勘定		601		458
(5)	その他		2		2
	無形固定資産合計		791		1,210
			11.9		15.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		517		441	
(2) 関係会社株式		141		138	
(3) 長期前払費用		21		18	
(4) 会員権		113		109	
(5) 長期性預金		400		400	
(6) 敷金保証金		224		224	
(7) 保険積立金		126		169	
(8) その他		0		0	
投資その他の資産合計		1,545	23.2	1,503	18.7
固定資産合計		2,793	41.9	3,445	42.9
資産合計		6,675	100.0	8,030	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		954		1,330	
2		471		405	
3		191		422	
4		26		43	
5		104		262	
6		127		259	
7		51		79	
		流動負債合計	28.9	2,804	34.9
II 固定負債					
1		109		1	
2		—		14	
		固定負債合計	1.6	15	0.2
		負債合計	30.5	2,820	35.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※1		1,376	20.6	—
II 資本剰余金					
資本準備金			1,316		—
資本剰余金合計			1,316	19.7	—
III 利益剰余金					
1 任意積立金					
別途積立金		800	800		—
2 当期末処分利益			971		—
利益剰余金合計			1,771	26.6	—
IV その他有価証券評価差額金	※2		174	2.6	—
資本合計			4,638	69.5	—
負債資本合計			6,675	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	—	1,402
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—			1,342
資本剰余金合計			—	—	1,342
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		—			1,200
繰越利益剰余金		—			1,147
利益剰余金合計			—	—	2,347
株主資本合計			—	—	5,091
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	—	117
評価・換算差額等合計			—	—	117
純資産合計			—	—	5,209
負債純資産合計			—	—	8,030
					100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			8,075	100.0	8,915	100.0
II 売上原価			4,976	61.6	5,460	61.3
売上総利益			3,099	38.4	3,454	38.7
III 販売費及び一般管理費	※2		2,130	26.4	2,163	24.3
営業利益			969	12.0	1,291	14.4
IV 営業外収益						
1 受取利息配当金		1			—	
2 受取手数料		1			—	
3 受取賃貸料	※1	0			22	
4 補助金収入		—			56	
5 その他		0	4	0.1	6	85
1.0						
V 営業外費用						
1 新株発行費		22			—	
2 株式交付費		—			4	
3 コミットメントライン 手数料		—			10	
4 受取賃貸料原価		—	22	0.3	22	37
0.4						
經常利益			951	11.8		1,339
15.0						
VI 特別損失						
1 固定資産除却損	※3	21			0	
2 関係会社株式評価損		12			116	
3 投資有価証券評価損		—			31	
4 リース解約損		4			—	
5 会員権評価損		—			8	
6 その他		2	41	0.5	—	156
1.7						
税引前当期純利益			909	11.3		1,182
13.3						
法人税、住民税及び 事業税		352			575	
法人税等調整額		△10	341	4.3	△84	491
5.5						
当期純利益			568	7.0		691
7.8						
前期繰越利益			403			—
当期未処分利益			971			—

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 福利厚生売上原価					
1 福利厚生原価					
(1) 労務費		938		1,110	
(2) 経費	※1	673		700	
福利厚生原価		1,612	32.4	1,810	33.1
2 施設利用原価		1,987	39.9	2,477	45.4
3 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		130		182	
(2) 当期商品仕入高	※2	763		801	
計		894		983	
(3) 期末商品たな卸高		182		168	
商品売上原価		711	14.3	814	14.9
福利厚生売上原価		4,310	86.6	5,103	93.4
II 物販売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		45		—	
(2) 当期商品仕入高		620		357	
計		666		357	
(3) 期末商品たな卸高		—		—	
物販売上原価		666	13.4	357	6.6
売上原価		4,976	100.0	5,460	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	主な内訳は、次のとおりであります。	※1	主な内訳は、次のとおりであります。
	季刊誌費 197百万円		季刊誌費 120百万円
	通信費 107百万円		地代家賃 116百万円
	地代家賃 96百万円		通信費 113百万円
	リース料 96百万円		減価償却費 87百万円
	減価償却費 56百万円		リース料 71百万円
※2	主な内訳は、次のとおりであります。	※2	主な内訳は、次のとおりであります。
	ガイドブック 763百万円		ガイドブック 801百万円

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			971
II 利益処分額			
1 利益配当金		105	
2 役員賞与金		10	
3 任意積立金			
別途積立金		400	515
III 次期繰越利益			456

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,376	1,316	1,316	800	971	1,771	4,464
事業年度中の変動額							
新株の発行	25	25	25				51
利益処分による別途積立金の 積立て				400	△400	—	—
利益処分による剰余金の配当				—	△105	△105	△105
利益処分による役員賞与				—	△10	△10	△10
当期純利益				—	691	691	691
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	25	25	25	400	176	576	627
平成19年3月31日残高(百万円)	1,402	1,342	1,342	1,200	1,147	2,347	5,091

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	174	174	4,638
事業年度中の変動額			
新株の発行			51
利益処分による別途積立金の 積立て			—
利益処分による剰余金の配当			△105
利益処分による役員賞与			△10
当期純利益			691
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△56	△56	△56
事業年度中の変動額合計(百万円)	△56	△56	571
平成19年3月31日残高(百万円)	117	117	5,209

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																						
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="245 1238 539 1402"> <tr><td>建物</td><td>3～30年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>16年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 但し、営業権については、5年間の均等償却、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	建物	3～30年	機械装置	16年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="874 1238 1168 1368"> <tr><td>建物</td><td>15～30年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>5年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="884 1581 1295 1641"> <tr><td>のれん</td><td>5年</td></tr> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>5年</td></tr> </table> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	建物	15～30年	船舶	5年	車両運搬具	6年	工具器具備品	3～15年	のれん	5年	自社利用のソフトウェア	5年
建物	3～30年																						
機械装置	16年																						
船舶	5年																						
車両運搬具	6年																						
工具器具備品	3～15年																						
建物	15～30年																						
船舶	5年																						
車両運搬具	6年																						
工具器具備品	3～15年																						
のれん	5年																						
自社利用のソフトウェア	5年																						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は5,209百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 財務諸表等規則の改正による財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(貸借対照表) 「営業権」は、当事業年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は15百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前事業年度末15百万円)については、資産総額の100分の1超となったため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取利息配当金」(当事業年度3百万円)、「受取手数料」(当事業年度2百万円)は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)								
※1	授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 175,000株 発行済株式総数 普通株式 52,805株		※1	_____							
※2	旧商法施行規則第124条第3号に規定する 資産に時価を付したことにより増加した 純資産額 174百万円		※2	_____							
3	偶発債務 保証債務 次のとおり保証を行っております。		3	_____							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山中 孝一</td> <td>418</td> <td>建物賃借料</td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	山中 孝一	418	建物賃借料			
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要									
山中 孝一	418	建物賃借料									

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への受取賃貸料 0百万円	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への受取賃貸料 22百万円
※2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 650百万円 荷造運賃 297百万円 支払地代家賃 117百万円 リース料 111百万円 賞与 100百万円 法定福利費 88百万円 消耗品費 82百万円 業務委託費 81百万円 減価償却費 39百万円 おおよその割合 販売費 46.7% 一般管理費 53.3%	※2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 681百万円 荷造運賃 248百万円 支払地代家賃 111百万円 消耗品費 96百万円 賞与 94百万円 リース料 90百万円 法定福利費 90百万円 業務委託費 88百万円 減価償却費 67百万円 貸倒引当金繰入額 6百万円 おおよその割合 販売費 45.3% 一般管理費 54.7%
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 21百万円 工具器具備品 0百万円 計 21百万円	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 計 0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

自己株式の種類および株式数に関する事項に関し、該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	15	11	3	建物	0	0	0
工具器具備品	324	196	128	工具器具備品	176	107	68
ソフトウェア	377	222	155	ソフトウェア	269	184	84
合計	717	430	286	合計	446	292	154
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 135百万円				1年内 84百万円			
1年超 159百万円				1年超 75百万円			
合計 294百万円				合計 159百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 175百万円				支払リース料 139百万円			
減価償却費相当額 165百万円				減価償却費相当額 132百万円			
支払利息相当額 8百万円				支払利息相当額 4百万円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				・同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税 19百万円	未払事業税 31百万円
未払事業所税 1百万円	未払事業所税 2百万円
その他 2百万円	その他 6百万円
合計 24百万円	合計 40百万円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
投資有価証券評価損 9百万円	投資有価証券評価損 17百万円
その他 0百万円	関係会社株式評価損 50百万円
合計 10百万円	その他 11百万円
繰延税金負債(固定)	合計 79百万円
その他有価証券評価差額金 △119百万円	繰延税金負債(固定)
繰延税金資産の純額 △85百万円	その他有価証券評価差額金 △80百万円
	繰延税金資産の純額 38百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久差異 0.6%	
住民税等均等割 0.8%	
IT投資減税 △4.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.5%	

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一である為、記載していません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	87,659円33銭	1株当たり純資産額	24,313円34銭
1株当たり当期純利益金額	10,870円48銭	1株当たり当期純利益金額	3,258円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,165円24銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,101円97銭
<p>当社は、平成17年5月20日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	66,172円92銭	1株当たり純資産額	21,914円83銭
1株当たり当期純利益金額	9,361円42銭	1株当たり当期純利益金額	2,717円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8,971円66銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,541円31銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	568	691
普通株式に係る当期純利益(百万円)	558	691
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金	10	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	10	—
普通株式の期中平均株式数(株)	51,371	212,293
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	2,010	5,133
新株予約権	1,554	5,559
普通株式増加数(株)	3,564	10,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>平成18年 2月 1日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1 平成18年 4月 1日をもって普通株式 1株につき 4株の割合をもって分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 158,415株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年 3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき 4株の割合をもって分割しております。</p> <p>2 配当起算日 平成18年 4月 1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 16,543円23銭	1株当たり純資産額 21,914円83銭
1株当たり当期純利益金額 2,340円35銭	1株当たり当期純利益金額 2,717円62銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 2,242円91銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 2,541円31銭

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他有 価証券	日本社宅サービス株式会社	410
		株式会社ブークス	18
		ラクラス株式会社	6
		株式会社アクトコール	2
		マイクロビジネスライフサポート株 式会社	1
		株式会社鹿鳴プランニング	1
		株式会社ユーピーマネジメント	1
		株式会社リロ・ホールディング	0
計		3,494	441

(注)株式会社全管協サービスは、平成18年11月1日付で社名を株式会社アクトコールに変更しております。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証 券	その他有 価証券	(証券投資信託の受益証券)	
		マネー・マネジメント・ファンド	200,910,153
計		200,910,153	200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	139	11	0	150	22	10	127
船舶	12	57	—	69	23	15	45
車両運搬具	8	—	—	8	6	0	1
工具器具備品	257	97	—	354	148	74	206
土地	139	—	—	139	—	—	139
建設仮勘定	—	269	60	209	—	—	209
有形固定資産計	556	436	60	932	201	101	730
無形固定資産							
のれん	—	300	—	300	5	5	295
商標権	4	1	—	5	1	0	4
ソフトウェア	210	342	—	552	102	76	450
ソフトウェア仮勘定	601	236	379	458	—	—	458
その他	2	—	—	2	—	—	2
無形固定資産計	818	880	379	1,319	108	81	1,210
長期前払費用	34	55	52	37	19	6	18

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	松山カスタマーセンター新設による設備投資	66百万円
建設仮勘定	福利厚生関連設備投資	269百万円
のれん	海外開発センターからの事業譲受け	300百万円
ソフトウェア	カスタマーセンターシステム開発	148百万円
	カスタマーロイヤリティプログラム向けシステム開発	123百万円
ソフトウェア仮勘定	カスタマーセンターシステム開発	236百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	6	3	0	6

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	2,210
別段預金	0
計	2,211
合計	2,211

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ジャックス	138
警察共済組合	89
杉並区職員互助会	37
株式会社パソナ	29
阪急電鉄健康保険組合	17
その他	778
合計	1,090

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
734	9,360	9,004	1,090	89.2	35.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

区分	金額(百万円)
ガイドブック	166
その他	2
合計	168

④ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
会員カード	7
その他	0
合計	7

⑤ 前払費用

相手先	金額(百万円)
ガイドブック費用	536
株式会社グローバルヘルスケア	42
その他	87
合計	666

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
大日本印刷株式会社	695
近畿日本ツーリスト株式会社	32
株式会社グローバルスポーツ医学研究所	21
株式会社ジェフグルメカード	19
日本都市ホテル開発株式会社	16
その他	557
合計	1,330

⑦ 未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社セイノー情報サービス	64
株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ	27
菱洋エレクトロ株式会社	7
エス・アンド・アイ株式会社	7
その他	299
合計	405

⑧ 未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	345
未払事業税	77
合計	422

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	(注)
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.benefit-one.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	1株以上保有の株主様にベネフィット・ステーションスタンダードコースA 1名様分、10株以上保有の株主様にベネフィット・ステーションゴールドコースB 1名様分とします。

(注) 株券喪失登録1件につき10,000円(消費税等を含まない)、株券1枚につき500円(消費税等を含まない)。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第11期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | 事業年度
(第12期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ベネフィット・ワン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋 康博
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ベネフィット・ワン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田 裕之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ベネフィット・ワン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋 康博
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ベネフィット・ワン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田 裕之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。